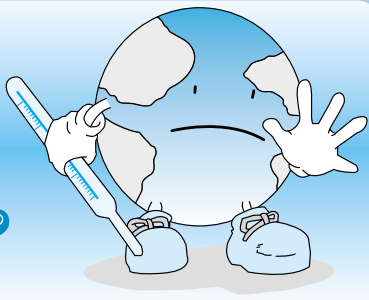


第11回

ストップ! 温暖化



マイバック 出かけるときには忘れずに

買い物をするとき、いつもレジ袋をもらっていませんか？
レジ袋は1年間に国内で約300億枚(1人1日約1枚)がごみになっています。また、作るときにも、再生・廃棄するときにもCO₂などの温室効果ガスが出ます。

出かけるときに小さく折りたたむためのマイバックをカバンに入れておいて、買い物するときに利用すれば、レジ袋をもらわずに済みます。

これで、1世帯あたり年間約58kgのCO₂の削減になります(参考資料:環境省・環境のくらし)。

さあ、今日から皆さんも、出かけるときには買い物用のマイバックを持って行きましょう。



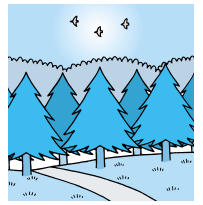
-----マイバックのあれこれ-----

- 包んだり巻いたり、風呂敷は万能選手。押し入れなどに眠っていたら、取り出して活用しましょう。
- 使わなくなったネクタイや帯などでオリジナルマイバックを作ってもステキです。
◎市ホームページのリサイクルふれあい館・エコロのコーナーで、作り方をご覧になれます。
- 所沢市でもオリジナルエコバックを販売しています。リサイクルふれあい館・エコロや市内の販売協力店舗でお求めいただけます。
◎販売協力店舗などの詳細は、市ホームページでご覧になれます。
- 以前にももらったレジ袋を、マイバックなどに再利用しましょう。

問い合わせ 環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

「所沢市緑の基金」募金額の報告

市では、緑化の推進および貴重な緑地の保全のための事業資金に充てるため、公共施設32か所と民間施設1か所の窓口に「所沢市緑の基金」募金箱を設置しています。



平成18年7月29日から12月13日までの期間で、総額25万1000円を募ることができました。

「協力ありがとうございました。問い合わせ みどり公園課 (☎2998-9196・FAX2998-9153)」

難病見舞金のお知らせ

市では、難病で療養中の方に対し、1年度ごとに1回2万5千円の見舞金を支給しています。

平成18年度の申請をしていない方は、3月30日(金)までに申請してください。

対象 市内に住所を有し、指定(特定)疾患医療受給者証をお持ちの方(ただし、所沢市重度心身障害福祉手当受給者を除く)

持ち物 ▼指定(特定)疾患医療受給者証 ▼印鑑 ▼振込先金融機関(郵便局を除く)の本支店名・口座番号がわかるもの(18歳以上の方は本人の口座)

◎見舞金の申請は毎年度必要です。申請先・問い合わせ 市役所1階・障害福祉課 (☎2998-9116・FAX2998-1147)へ直接(郵送不可)

水質検査計画のお知らせ

水道部では、平成19年度に行う水質検査計画の内容をまとめました。詳しくは、水道部、市役所1階・市政情報センター、各出張所、および水道部ホームページ(アドレス: www.tokozawa-city-works.com)をご覧ください。

皆さんのご意見をお寄せください。問い合わせ 水道部配水管理課 (☎2998-9116)

2921-1083・FAX2921-1094)

事業主の皆さんへ・定年の引き上げ(65歳まで)等の速やかな実施を

事業主には、▼定年の引き上げ▼継続雇用制度の導入▼定年の廃止のいずれかの措置を講じ、男女とも65歳までの安定した雇用を確保することが義務付けられています。

この年齢は平成25年4月1日までに段階的に引き上げることができ。また、平成19年4月1日からは実施義務化年齢が63歳になります。問い合わせ 所沢公共職業安定所 (☎2992-8609・FAX2992-2444)

国民健康保険税の夜間特別納税窓口を開設

国民健康保険税が夜間に納税できます。日中に時間がとれない方は、ご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき 3月27日(火)〜30日(金)午後5時〜8時

ところ 市役所1階・国保年金課 問い合わせ 国保年金課 (☎2998-9131・FAX2998-9061)

福祉タクシー制度のご案内

在宅の重度障害者等に、タクシー料金の一部を補助するタクシー券(平成19年度分)を交付します。

対象	一般		福祉タクシー券
	1タクシ	券	
身体障害者手帳	1級	●	●
	2級	●注1	
療育手帳	1級	●	●注2
	2級	●	
ねたきり老人手当受給者	◎	●	●
	A	●	●

◎注1は下肢・体幹機能障害3級の

方が、注2は市福祉手当A区分の方が対象です。

交付日/場所 3月26日(月)〜市役所1階・障害福祉課

持ち物 印鑑 タクシー認定証(初めての方は障害者手帳)

◎平成19年度も引き続きカソリン費の補助を受けられる方は、どちらか一方の選択となりますので、タクシー券の交付申請はできません。

問い合わせ 障害福祉課 (☎2998-9116・FAX2998-1147)

新たに就職・退職された方へ

就職して厚生年金、共済組合等に加入された方は、国民年金保険料を納める必要がなくなります。国民年金の喪失手続きは不要ですが、就職後も納付に関する通知が届く場合は、お問い合わせください。

また、会社を退職された方で、60歳未満の方は、国民年金の加入手続きをする必要があります。加入手続きが必要な方 第1号被保険者(自営業者等)に変更する方

手続きするところ 市役所1階・国保年金課、または各出張所 持参するもの ▼退職日のわかる証明書 ▼年金手帳(基礎年金番号通知書)

◎退職と同時に、第3号被保険者(厚生年金・共済組合)に加入の配偶者の扶養に入る方)の手続きをするときは、配偶者の勤務先になります。

問い合わせ 国保年金課 (☎2998-9095・FAX2998-9061)

指定給水装置工事業者の指定

次の事業者を、所沢市指定給水装置工事業者に指定しました。

▼(株)東興業(川越市鯨井1086) ☎049-231-4680

問い合わせ 水道部給水課 (☎2921-1082・FAX2921-094)

軽自動車・原付バイク等の申告手続きはお早め

廃車・盗難・譲渡等が生じた場合、手続きをしないと軽自動車税はいつまでも登録名義人に課税されます。軽自動車税は4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にして

も月割による返還等はありません。次の①〜⑤に該当する場合は、3月30日(金)までに廃車・名義変更・住所変更等の申告手続きをしてください。

- ① 廃棄処分した場合
- ② 盗難にあった場合(警察への届出とは別に廃車の手続きが必要)
- ③ 譲渡した場合
- ④ 所有者が亡くなった場合
- ⑤ 市外へ転出する場合

◎いずれの場合も第三者に手続きを依頼された場合には、手続き完了の確認をお忘れなく。

取り扱い窓口・問い合わせ 車種により手続きをする窓口が異なりますので、左表のそれぞれの窓口で

手続きをしてください。

取り扱い窓口(問い合わせ先)

車種	取り扱い窓口	手続きに必要なもの
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車	市役所2階・市民税課 (☎2998-9064・FAX2998-9409)	▶所沢市のナンバープレート▶印鑑▶標識交付証明書▶譲渡証明書(名義変更の場合)
・軽二輪(126cc以上~250cc以下) ・二輪の小型自動車(251cc以上)	埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 (☎050-5540-2029)	取り扱い窓口へお尋ねください
・軽四輪等	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 (☎049-258-8011)	取り扱い窓口へお尋ねください